

平成 2 9 年

総務委員会会議録

と き 平成 2 9 年 9 月 2 9 日

品 川 区 議 会

平成29年 品川区議会総務委員会

日 時 平成29年 9月29日（金） 午後 1時21分～午後 1時45分
場 所 品川区議会 本庁舎 5階 第5委員会室

出席委員 委員長 伊藤 昌宏 君 副委員長 あくつ 広王 君
委員 松澤 利行 君 委員 高橋 伸明 君
委員 飯沼 雅子 君 委員 石田 しんご 君
委員 須貝 行宏 君 委員 吉田 ゆみこ 君

出席説明員 桑 村 副 区 長 中 山 企 画 部 長
柏原参事(企画調整課長事務取扱) 秋山参事(財政課長事務取扱)
榎 本 総 務 部 長 米田参事(総務課長事務取扱兼危機管理室長)
安井選挙管理委員会事務局長 久保田区議会事務局長

午後1時21分開会

○伊藤委員長

それでは、ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、「議案審査」および「委員長報告について」を予定しております。

本日も委員会運営にご協力よろしく願いいたします。

1 議案審査

第71号議案 平成29年度品川区一般会計補正予算

○伊藤委員長

それでは、予定表1の「議案審査」を行います。

第71号議案 平成29年度品川区一般会計補正予算を議題とします。

理事者よりご説明をお願いいたします。

○秋山財政課長

それでは、私から、第71号議案 平成29年度品川区一般会計補正予算についてご説明させていただきます。

今回の補正は、衆議院の解散により必要となった衆議院議員選挙の執行に要する経費について計上したものでございます。

3ページをお開きください。平成29年度品川区一般会計補正予算は、第1条のとおり、歳入歳出をそれぞれ1億9,135万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,655億4,257万9,000円とするもので、内容は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

4ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入は、14款都支出金と19款諸収入で、計1億9,135万3,000円を追加し、歳入合計を1,655億4,257万9,000円とするものです。

歳出は、2款総務費を1億9,135万3,000円追加し、歳出合計を1,655億4,257万9,000円とするものです。

具体的内容は、事項別明細書によりご説明させていただきます。

歳出から説明させていただきますので、10ページをお開きください。

歳出、2款総務費、5項選挙費において、4目衆議院議員選挙費を設定いたしまして、1億9,135万3,000円を新規計上いたしまして、選挙費の計を4億2,050万2,000円とするものです。内容は、右のページに参りまして、衆議院議員選挙執行費で、職員給与費、投票事務費、開票事務費等でございます。

8ページにお戻りください。歳入は、14款都支出金、3項都委託金、1目総務費委託金で、1億9,134万2,000円を追加し、13億4,585万6,000円とするもので、各節はいずれも選挙執行費に充当するもので、都委託金の計を13億8,749万1,000円とするものです。

19款諸収入、6項雑入、3目納付金は、1万1,000円を追加し、16億3,031万1,000円とするもので、臨時職員等の社会保険料であります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○石田（し）委員

幾つか質問があるのですが、まず1つ目が期日前投票で、前回の都議選のときからアトレの一角をお借りして期日前投票をされていると思うのですが、そういった期日前投票所の設置について、今回の衆議院選挙はどのようになっているのかが1点と、今回の衆議院選挙から新しい区割りになって、3区と7区の部分が品川区内に存在する中で、まず1つが、7区部分になられた方たちへの周知というか、その辺がどのようになっているのかということと、あと、実際開票されるときに、今まで3区だけだったのが、2つの開票作業がどうしても生じてしまう中で、どのように開票されるのか。特に期日前投票は全ての投票所で投票が可能だと思うので、その辺の変更する部分はどのようになっているのか教えてください。

○安井選挙管理委員会事務局長

期日前投票でございますけれども、今回は急なことだったのですが、アトレ大井町のほうと協議したのですが、会場自体が、ちょうどハロウィーンの時期でイベントががっちり入ってしまっていて、とても今さら動かせないという話がありまして、普通の任期満了の場合であれば事前にある程度仮押さえができるのですが、今回はやむなくこちらは使えないということで、そのほかについては、荏原第四地域センターの工事が終わっていませんので、前回と同じように、ザ・パークハウス品川荏原町を期日前投票所にするという形で急遽対応を図って行います。

したがって、区役所と、それから地域センター13ヶ所を合わせて14ヶ所で期日前投票所を開設するという形になります。日程につきましては、区役所は告示日の翌日から、11日から開くということで、地域センターは15日の日曜日から開設する予定でございます。

それから、区割り変更に伴いまして7区への周知なのですが、7月16日に法律が施行された段階で、ホームページはその旨の掲載をしております。さらに9月1日、広報しながらに記事を掲載させていただくということについても総務委員会で既に説明させていただいて、その際に、ホームページをもう一度トップページに持ってこられるようにしていると。それから、10月に町会長会議に入って説明する予定だったのですが、告示が先行してしまいますので、それはできないということで、町会の掲示板があるのですが、大崎第一地区の町会掲示板234枚、それから、ふれあい掲示板66枚に、地図つきのご案内のポスターを10月5日から張らせていただくということを行います。

さらに、期日前投票が行われる段階で、なるべく早く入場整理券をお配りするということで、6日には何とか発送しようということで今必死に頑張っているところです。それにつきましては、7区と3区の封筒の色を全部変えるということで、有権者の方が地域センターに来て、あるいは区役所に来て、すぐその場で判別できるようにするというので、あと、封入されています入場整理券、透かしで3区と7区、はっきり分けて表示させていただくということで、わかりやすいような形で封入させていただくと。当然のことながら、チラシについても今回の7区についての説明、さらに10月9日に選挙の臨時号の広報しながらを出しますので、そちらのほうにも、今度は4ページ立ての見開きで、さまざまな対応を網羅させていただいて、なるべく周知ができるような形で作成させていただくことを予定しておりまして、ここではっきり区民の方にもよくわかっているようにしていくことを考えてございます。

それから、2つの開票作業をどのようにするかということなのですが、今回は総合体育館が大

空間工事で使えないということで、隣の日野学園の体育館がやはり同じぐらいの、バスケットボールコートが3面とれる大きなところで、また、投票箱も持ち込みやすいということで、そちらを使わせていただいて、都議選のときもそうだったのですが、確かに厳しいところではあるのですが、3区と7区を、卓球をするときに分けするようなパーテーションで、あまり高さのないもので、向こうまで見えるという形で7区の開票エリアをつくる。こういうことで日野学園の体育館で両方を一遍に開票するという予定で進めているところでございます。

期日前の3区と7区ですけれども、区役所は11日、公示の翌日からすぐやらなければいけないので、第二庁舎の261、262という会議室が2つあるのですが、その中に、手前の261会議室を3区、奥の262会議室を7区ということで、入り口ではっきり分けると。先ほど封筒の色を変えるというのは、そういったところで間違いがないように案内できるようにということで2つを分けて、あと、大崎第一地域センターも2つの区域をやるということで、これまでの衆議院選とか都議選のデータを、どの辺から投票所に来ているか分析したところ、大崎第一地区の該当の10から13の投票区の方はやはり大崎第一を使っている方が非常に多い。区役所まで来る方はほとんどないのですけれども、そういったところのデータを検討した結果、大崎第一のほうも、あそこは真ん中にパーテーションが入れられるような形になっていますので、第一集会室と第二集会室を入り口で分けて、それで中に投票箱を3つずつ置くという形でやるという予定で進めているところでございます。

○石田（し）委員

ありがとうございます。ぜひ混乱のないように取り組んでいただければと思いますが、封筒の色を変えた意味はわかったのですが、期日前投票って基本的に投票券を持っていかなくてもできるというのが大きな特徴の1つで、それは色が分かれていたらわかりやすいのかもしれないけれども、その辺は注意して、説明も含めて丁寧にやっていただければと思います。

投票券を配る際に、封筒をお配りしますよね。その封筒の中に、例えば7区部分の人に、3区の人を基本的に変わらないので、さほど混乱はないのかなと思うけれども、変わる人たちに大きな混乱が出てしまうのかなと思うので、7区部分の人たちに、例えば投票券と一緒に、新区割りに変更になりましたみたいな注意書きではないですが、そういうものは封入できないですか。その辺だけ最後教えてください。

○安井選挙管理委員会事務局長

7区の方については、7区は今までの3区から移行しましたというチラシを入れるような形でお送りする予定でございます。

○伊藤委員長

ほかにごありますか。

○飯沼委員

今回は国政なので7月の都議会議員選挙のときと中身は違うと思うのですが、おおよそ4,500万円くらい予算が違うかなと思っているのですが、いろいろご苦労があると思うのですが、どの辺で予算が増えているのか教えていただきたいのと、あと先日、都議会議員選挙の投票率の内訳を教えてください、18歳のところは比較的関心があったのかなと思いますけれども、19歳また20代、30代が低かったというところにおいて、今回、7区と3区と分かれるということもありますけれども、ぜひ区民の皆さんの投票率が上がる、関心が示されるような広報の仕方をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○安井選挙管理委員会事務局長

まず、予算が大分増えているというお話ですけれども、3区と7区を分けるということで、7区分の期日前投票所、特に外に案内人をしっかり立たせて最初から分けないと、投票した箱が違うということになると大変なことに、無効になってしまうので、そういったことで人手を厚くつけざるを得なかったということと、それから、今回の選挙はすごく急でしたので、なかなか人材派遣のほうが、相当に見積もりが上がってしまっていて、どうしても探すのにも相当厳しいところをごさいます、金額が若干高めになってきております。それから、開票所で、今まで品川区で持っていた投票用紙の分類機なのですが、今回増設をせざるを得ないということで、それを1台と、振り分ける棚を3台買うということで500万円ぐらいかかります。そういったもろもろの、急遽やらなければいけないようなところで大分お金がかかってきているという実態をごさいます。

それから、20代、30代のところ、10代であればその辺どうするかということで啓発等も打ちたいところではあるのですけれども、その年代層に焦点を当てるのも難しいところをごさいます、我々は常日ごろ、18歳に選挙権年齢が下がった段階で、とにかくその方たちが20代、30代になったときにも同じような投票率を維持していただくということで、まずは18歳の方たちからということで、模擬選挙もそうなのですが、ちょっと長めのスパンで見なければいけないところがあります。特にそこだけというのはなかなか難しいところが現実をごさいます。

○飯沼委員

先ほどのご説明で、町会長会議に間に合わないということで、町会の掲示板とかふれあい掲示板に掲示をしていくというのは大事なことだと思いますし、ぜひ、町会の回覧板等にも載せていただくと、地域で結構関心のある方がいろいろなところでお話をしていくことで広がっていくので、あわせて投票に関心が示されるように働きかけをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

1点だけ。今回、3区、7区が入り混じって本当に大変だと思うのです。私の経験なのですが、投票場所は従来と同じだと思って、封筒をそのまま置きっ放しにして、今日は選挙に行かなければいけないと当日に開ける場合があるのですね。そうすると、その方たちは混乱するのではないかなとちょっと心配するのですが、というのは、ぱっと開けて、行こうかといつもの場所に行ってしまうではないですか。そうすると、そこで、えっという話になるから、案内を入場整理券に同封している形だと見ない方も多いと思うので、できれば封筒の外に、注意してくださいとか何か書いてあるといいのかなとちょっと思ったのですが、ただ、日数もうないので何とも言えないのですが、一応その日に開けるといふ人がいるということを気にかけてやってください。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

○松澤委員

期日前投票についてなのですけれども、今回急にあったものですから、地域の総合防災訓練ができないうので中止になった、延期になったというところがあるのです。これは仕方がないかなと思うのですけれども、実は戸越台中学校で映画会を計画している団体がありまして、それが何カ月も前から前売り券を売って準備していたところが、投票所で体育館が使えないということになって、それが、規模

が200人以上集めているということで大騒ぎしているのです。近隣の学校に移動してやるとかというのですけれども、もう前売り券を売ってしまっているので中止にすることはできない。それで、移動した場合に、先ほど言っていますように案内人の数を増やしたりするとかいろいろあると思うのですが、そういうものに対して金銭補償とかそのようなものはまるっきりやらないのですか。これは投票だから仕方ないという形でやられるのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○安井選挙管理委員会事務局長

基本的には国から委託されてやるものなので、その辺は補償等はできないということになります。

○松澤委員

補償などはできない。それは気の毒だなと思います。意見だけ言っておきます。

○あくつ副委員長

1つだけ。急に思い出したのですが、先ほどの説明質疑でありました大井町のアトレが今回使えないということで、前回、私の想像以上に非常に好評であったと。現場を私も見ましたが、後から、大井町でやったから行ったという方もたくさんいましたし、逆に、先ほどの須貝委員ではないですけれども、今回知らないで行ってがっかりということもあるので、何か事前にそこを知らせる、今回アトレはありませんというところ、そこは何か工夫されるのか。

○安井選挙管理委員会事務局長

今回、期日前投票所については、アトレはやらないということについては、当然、入場整理券と、それから、先ほど申しました広報しながわであるとか、そういったものでも通知しますし、また、アトレのほうにそういう苦情が行ってもいけない、今後ともご協力を続けていっていただきたいということで、こちらのほうから何らか、今回できないのですということを表示いただくようなことも申し入れさせていただいてまして、今回急遽こういうことだったので、後々の関係を友好にやっついていかないと困ると思っていて、その辺も働きかけをしていきたいと思っています。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長

では、ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

まずは、自民党・子ども未来からお願いいたします。

○高橋（伸）委員

賛成いたします。

○あくつ副委員長

賛成いたします。

○飯沼委員

賛成いたします。

○石田（し）委員

賛成です。

○須貝委員

賛成します。

○吉田委員

賛成します。

○伊藤委員長

ありがとうございます。

それでは、これより第71号議案 平成29年度品川区一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、議案審査を終了いたします。

2 委員長報告について

○伊藤委員長

次に、予定表2の「委員長報告について」でございますが、ただいまの議案審査の結果報告につきましては、正副にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長

ありがとうございます。それでは、正副でまとめさせていただきます。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午後1時45分閉会